

令和6年度事業計画

全般方針

滝沢市は平成26年市制施行から、令和6年1月で市制施行十周年を迎えました。

十周年を記念して、記念式典、祝賀会、記念講演会等が実施されました。

また、第2次滝沢市総合計画が令和6年4月から実施されますが、「やさしさ」を総合計画が掲げるテーマとしております。

滝沢市及び地域の発展・環境変化に対応しつつ、住民主体による「幸福感を育む地域づくり」を目的とし、自治会活動を通じて親睦を図りながら、全住民が楽しく参加できるような自治会活動をめざし、安全で明るく住みよい地域づくりを促進する。

1. 自治会活性化のため、今後も「ひとり一役運動」を展開

自治会役員、各専門部員、滝沢市委嘱委員、スクールガード、PTA、子供会、元村老盛会、公民館活動、各種サークル等いずれかの組織へ参加し活動することを推進する。

2. 幅広く住民が参加できるような事業、行事の工夫

事業を企画する本部及び各専門部は、創意工夫を凝らした事業の展開に努め、子供会や中学生を巻き込んだ取り組み等、地域のため及び住民主体の事業計画の作成と実行を図る。

3. 「防災マップ」の活用と自主防災活動の継続

最近、頻繁に発生している自然災害に備え、自然災害の脅威と災害時の対応を再認識し、「防災マップ」の活用や自主防災会を中心として防災訓練等への住民の参加を促すこととする。

4. 自治会の組織再編（分割）の取り組み

自治会分割の取り組みについては、小学校学区単位を基本とし、それぞれのブロックを滝小学区（石が森、もりおか団地、平蔵沢）、鶴飼小学区（黒沢、あさひが丘）、中央小学区（ゆとりが丘北、ゆとりが丘南）として、ブロック毎に検討を進めて組織や体制づくりを行い、今年度1年の間に方向性を見出し、自治会分割独立を目指して取り組んで行く事とする。

◎本 部 (会長、副会長、事務局、会計)

【会 議 (各部会関係を除く)】

- ・新旧班長・役員研修会及び定期総会
- ・役員会の開催
 - 定例役員会：毎月1回（原則、第3木曜日開催予定）
 - 臨時役員会：必要に応じ、各種事業の検討など
- ・四役会議：各種事業の意識合わせ等
- ・各種実行委員会の開催
- ・会計監査

【本部主催行事等】

令和6年	3月30日（土）	令和6年度定期総会・新旧班長研修会
	7月 日（）	夏まつり
	9月16日（月）	「敬老 感謝の集い」
	11月	自治会研修旅行
	11月	自主防災訓練
令和7年	1月13日（月）	新春の集い
	3月	令和6年度会計監査
年 間		法人事業所への賛助会員加入促進の取り組み

◎総 務 部

【方針】 教育振興ならびに青少年の健全育成と文化の推進を図ると共に、「自治会だより」の発行を通して活動の活性化と会員相互の親睦を図る。

【活 動】

令和6年	5月	「自治会だより71号」発行
	7月	子ども会育成会地区生徒会への助成金交付、代表者との懇談
	7月	夏まつり（本部と共に）
	9月	「自治会だより72号」発行
	9月	「敬老 感謝の集い」（本部と共に） (準備作業と集合写真、スナップ写真を担当)
令和7年	1月	「自治会だより73号」発行
年 間		各種自治会活動（各専門部の活動等を含む）の写真撮影、取材、記録

◎体 育 部

【活動方針】

- ・スポーツ活動の推進を図る。
- ・スポーツを通じて世代間の交流及び会員相互の親睦と健康の増進を図る。

【事 業】

◇ 自治会内大会

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・スポーツ大会
- ・ソフトボール交流大会（4自治会参加）

◇ 市民体育祭

- ・前期 6月 9日（日） ファミリーバレー、グラウンドゴルフ
- ・中期 9月 22日（日） 駅伝、スローピッチソフトボール
- ・後期 12月 8日（日） 卓球

◇ 市内各種大会への参加

- ・滝沢市協会長杯バレー大会 10月 13日（日）
- ・滝沢市スローピッチソフトボール大会 9月 1日（日）
- ・滝沢市ソフトボール選手権大会 10月 6日（日）
- ・滝沢市ソフトバレー大会フェスティバル 11月 17日（日）
- ・滝沢市長杯バレー大会 2月 2日（日）

【その 他】

- ・子ども会育成会懇談会、夏まつり、敬老感謝の集い、自主防災訓練等の自治会行事に参加
- ・自治会役員会への参加
- ・部会の開催

◎生活環境部

【方針】

- ・自然を愛護し、生活環境の整備に努める。

【活動】

- 令和6年 5月 草刈り機取り扱い説明会
各公園・道路・河川敷草刈り
- 6月 「クリーンたきざわ」春季一斉清掃
通学路の植込み剪定
ごみ集積所の巡回と点検
- 7月 各公園の草刈り、除草剤の散布
- 8月 市道の植え込み剪定、除草剤の散布
- 9月 「クリーンたきざわ」秋季一斉清掃
各公園の草刈り、ごみ集積所の巡回・点検
- 11月 各公園の草刈り、河川敷雑草刈り
- 令和7年1月～3月 ごみ集積所の巡回・点検

【ごみ集積所補修事業】～申請、補修～

※ 地区の要望によりごみ集積所の建て替え、修理の補修

【部会】

- 令和6年 4月 活動計画の確認
5月 春季一斉清掃文書作成
9月 秋季一斉清掃文書作成
10月 事業の反省と確認
12月 事業経過報告と方針計画
- 令和7年 2月 事業の反省、次年度計画

【その他】

自治会事業への参加

◎防犯交通安全部

【方針】

- ・防犯、交通安全運動の推進を図り、安心で安全な地域づくりに努める。
- ・次世代を担う児童の安全を守る。

【活動】

- ・広報活動の実施（のぼり旗・看板設置、放送等）
- ・交通安全施設、危険箇所の点検・整備
- ・防犯灯の点検（毎月）、修理交換依頼（隨時）
- ・カーブミラーの点検、清掃
- ・児童生徒の登下校時の街頭指導…スクールガードへの補助
- ・防犯パトロールの実施（隨時）

【部会】

- ・定期部会 4月、7月、12月、2月 開催予定

【その他】

- ・自治会役員会議（事業活動）への参加
- ・関係諸団体からの要請等による行事への参加（会議、講習、総会等）
- ・児童生徒登下校時の見守り（スクールガード）

◎ゆとりある社会福祉部

【方針】

元村中央自治会における全世代にわたる住民に、福祉の維持、改善、向上、発展及び他団体との連携、住民間の支え合い、そして未来の大人である子供たちのためと、今を生きる先人たちに様々な視点をもとに、社会福祉的な観点から町内自治にコンパクトかつタイムリーに貢献していく組織とする。

【活動】

(1) 高齢者（個人又は団体）との社会福祉的な観点から関わりを持つ活動

- ・買い物出しや外出のお手伝い、ほほえみの家、ゆいの会など外部団体との交流。実施時期は通年を見通して検討していきます。

(2) 幼児や児童との社会福祉的な観点から関わりを持つ活動

- ・見守り、絵本の読み聞かせ、学校や外部団体（子ども会など）との交流、高齢者と関わりを持たせるために、その接着剤的な取り組みが思考される。

(3) 住民全般を対象とした取り組み

- ・5年度事業をベースに、部員間で継続すべき事業と改廃すべき事業、追加すべき事業や修正すべき事業が見えてきた（ホップピリオド）ので、6年度は「ホップ・ステップ・ジャンプ」の流れにおいて「ステップピリオド」と認識して急速な人口減少やスマイルガバメント（小さな行政）に備えた先見的な、また事前的事業に外部団体（社会福祉協議会など）と連携し、取り組みたい。

(4) DX（デジタルトランスフォーメーション）弱者や要介護児・者（ヤングケアラー含む）を対象とした取り組み

- ・講演会による研修や家族会など関連団体や行政からの情報収集と意見交換などを通して、6年度にステップピリオドにおいて事業のスリム化の中で検討していく。

【部会】

定期部会については、おおむね一年をかけて事業年度を2回（上期と下期）の区切りに分け、その都度活動方針と活動内容を確立していきたい。

つまり、第一回目の部会は3月から5月にかけて開催するものとし、向こう6ヶ月間（半年分）の活動内容を確定していくものとします。したがって、下期（8月から9月中の部会において）についても同様に、残り6ヶ月間のスケジュールを策定していきます。

【その他】

- ・自治会事業への21世紀型スタイルでの協力参画
- ・本部役員会への出席と自治会の在り方も含めた積極的な提案を行う
- ・外部団体からの事業への参加要請は検討しながらケースバイケースでの参加
- ・当面、分割案件未達の自治会の今日的運営に鑑み、C・Dブロックから積極的な部員参加を早急にお願いしたい
- ・副部長職に後継者を充て、その養成につき任意のアドバイザー（無報酬）を設置する